



南会津町告示第73号

本町の区域内の字の名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、同法同条第2項の規定による告示の日から生ずる。

平成28年12月16日

南会津町長 大宅宗吉



新		旧		地番
大字	小字	大字	小字	
田島	後原甲	田島	中町甲	3918番16